

栃木県産休・育休代替職員（心理）募集案内

令和6年2月
栃木県中央児童相談所

産前・産後休暇を取得し引き続き育児休業をする職員の代替職員（心理）を募集します。

1 職種・募集人員・職務内容

職種	募集人員	任用予定期間	職務内容
心理	1名	令和6年3月30日から 令和8年5月31日まで ※職員の育児休業期間の 変更等に伴い、任用期間が 変更になる場合があります。	・家族支援及び家族支援事業に関すること ・施設支援に関すること ・里親に関すること ・研修に関すること ・その他事業に関すること

2 応募資格

- 学校教育法に基づく大学において心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人又はこれに準ずる人で心理判定員として必要な学識経験を有する人
- 次のいずれかに該当する方は、応募できません。
 - 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない方
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方※ 日本国籍を有しない者も応募できます。ただし、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
また、就職が制限されている在留資格の方は応募できません。

3 選考試験の内容・日時・会場・合格者発表

内容	日時	会場	合格者発表
面接試験 作文試験 経歴調査	応募状況に応じ、別途お知らせします。	栃木県中央児童相談所	試験終了後、1週間以内に受験者全員に可否を連絡します。

4 選考試験に関する種目・内容

種 目	内 容
面接試験	人物及び専門的知識等について、個別面接法による試験を行います。
作文試験	志望の動機や採用された場合の抱負等について簡単な作文を書いていただきます。
経歴調査	応募資格の有無について調査します。(提出頂いた履歴書、卒業証明書及び履修証明書等を審査することにより行います。)

5 勤務条件等 (令和5年4月1日現在)

(1) 給与

給料月額例 202,400円～(大学卒)

※学歴、職歴等に応じ加算措置があります。

※このほか、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当、住居手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

※地方公務員等共済組合法に定める組合員となり、短期給付事業(医療保険)、厚生年金保険、福祉事業(健康診査等)が適用されます。その他、雇用保険に加入します。

※昇格、昇給はありません。

(2) 勤務時間

8:30～17:15 ※休憩時間12:00～13:00

(3) 休暇は、任用予定期間に応じて年間最大20日の年次休暇、疾病等の場合に与えられる傷病休暇、忌引休暇、夏季休暇等があります。

(4) 任用期間中は、営利企業等の従事制限や守秘義務など地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

6 応募手続

(1) 応募者は、(2)の書類を栃木県中央児童相談所まで郵送又は持参してください。

(提出先については、「7 応募先・問い合わせ先」参照)

【受付期間】

随時(土曜日・日曜日・祝日は受付できません)

持参の場合は平日8:30～17:15

(2) 応募書類(各1部)

ア 栃木県産休・育休代替職員採用選考試験申込書(受付票)

イ 履歴書(市販の様式で可)

ウ 最終学校卒業証明書及び心理学又はそれに相当する課程の履修証明書

7 応募先・問い合わせ先

栃木県中央児童相談所 企画管理課

〒320-0071 栃木県宇都宮市野沢町4-1

電話 028-665-7830